

全国1位の森林率を誇る高知県では、それまで他県からの人流・物流を四国山地に遮られてきましたが、昭和62年10月、県内初となる高知自動車道（大豊IC～南国IC）の開通を皮切りに、東西で高速道路の延伸を重ねてきた結果、現在、本県の四国8の字ネットワーク整備率は、ようやく6割を超え、県内はもとより、他県との交流も活性化されつつあります。

高速道路は、私たちの安全安心な暮らしや、産業・経済活動を支え、豊かで活力ある地域を実現するために不可欠な社会基盤であるとともに、近年、発生の切迫度が高まる南海トラフ地震等の大規模災害発生時には、交通途絶を回避し、救援部隊や緊急物資の円滑な輸送を支える「命の道」としての役割も担います。

令和6年4月には、四国横断自動車道「宿毛和田～宿毛新港」間および阿南安芸自動車道「奈半利～安田」が事業化となり、本県の四国8の字ネットワークは全線着手となりましたが、他県と比べると依然として、遅れを取っているのが現状です。

高知県道路利用者会議では、道路利用者の声を届ける県内唯一の団体として、四国8の字ネットワーク等の高規格道路網の早期完成や、日々の暮らしに密接に関わる県管理道路や市町村道の整備、さらには、道路施設の老朽化対策等のために必要となる予算の確保に向け、現在17団体の加盟により国などに対して積極的に提言活動を行っています。

また、当会議は、より強力に道路整備を促進するために、活動趣旨にご賛同いただけます方を随時募集しております。



会長 森本敬一
(高知県トラック協会会長)

■活動趣旨：

- ・高知県内の道路整備を促進すること

■活動内容：

- ・定期総会（毎年7月頃）
- ・国土交通省、財務省に向けた提言活動（毎年11月頃）
※道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会（会長：池田洋光中土佐町長）との合同提言
- ・国土交通省や高知県などの道路管理者への提言活動（毎年11月頃）

■近年の活動実績：

※道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会との合同提言

- R6. 5. 14 地元選出国會議員等への提言
- R5. 11. 30 国土交通省中村河川国道事務所、土佐国道事務所及び西日本高速道路(株)四国支社高知高速道路事務所への提言
- R5. 11. 9 財務省山下公共事業企画調整室長、国土交通省長谷川官房審議官への提言※

■近年の国の動き：

- R6. 4 国道56号四国横断自動車道「宿毛内海道路（宿毛和田～宿毛新港）」および国道55号阿南安芸自動車道「奈半利安芸道路（奈半利～安田）」新規事業化
- R4. 4 国道56号四国横断自動車道「宿毛内海道路（宿毛新港～一本松）」および国道55号阿南安芸自動車道「奈半利安芸道路（安田～安芸）」新規事業化



財務省公共事業企画調整室 山下室長
道路整備促進期成同盟会 池田会長
高知県地方協議会
高知県道路利用者会議 楠瀬会長(当時)



高知県道路利用者会議 楠瀬会長(当時)
中村河川国道事務所 須田所長
土佐国道事務所 森山所長

▲R5.11.9財務省山下公共事業企画調整室長への提言
(道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会との合同提言)

▲R5.11.30国土交通省中村河川国道事務所・土佐国道事務所への提言

事務局（高知県土木部道路課）

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号 TEL:088-823-9834 FAX:088-823-9232

道路課HP

